

会 議 録

会議名称	第2回大空町行政改革推進委員会	
開催日時	平成27年10月29日（木）	10時00分から 11時00分まで
開催場所	大空町役場3階1号会議室	
出席者の氏名	委員出席者氏名（敬称略） 植田泰弘会長 田中裕之 齋藤宏司 河西 悟 原本光枝 古田牧子 岩原基之 山下町長 川口副町長 渡邊教育長 藤田総務課長 林総務課参事 総務課企画グループ 村山主幹	
傍聴者の数	無し	
会議資料の名称	平成27年度第2回行政改革推進委員会議案 第3次使用料・手数料改定について 資料1 使用料・手数料の設定方針 資料2 大空町使用料関係条例における町外者加算規定状況 資料3 使用料所要経費・料金試算（第3次改定）一覧表 資料4 手数料料金設定（第3次）所要経費料金再積算結果一覧	
審議内容及び結果	【審議内容】 （1）第3次使用料・手数料改定について 【審議結果】 （1）要旨説明 ・使用料・手数料の設定について ・使用料・手数料の設定方針について（第3次改定） ・第3次使用料・手数料改定の結果について（概要） （2）委員からの意見 ①町外利用者が公共施設を使用する際の加算規定において、定住自立圏の関係から協定市町村のみ加算を外すとの説明があったが、協定市町村側に加算規定はあるのでしょうか？	

→あらかじめ確認したところ、一部の施設で加算規定があることが分かりましたが、お互いという事で調整を行った上で加算規定を除外する予定となっているところです。

- ② 見直しについて、本来の料金とかい離がある場合については、段階的に引き上げるとの内容であったが、そのような考え方でいいのか？

→ 段階的に引き上げる理由は、料金を急激に引き上げが施設利用者に対して影響を及ぼすことを懸念しての措置であり、それが原因で施設利用者数が減少してしまうと、公共施設を多くの町民に利用してもらう本来の趣旨が損なわれる恐れがあるためです。非常に難しい論点ではありますが、利用者に影響を及ぼさないように適正な料金に徐々に引き上げるといった措置という事でご理解いただければと思います。

- ③ 加算規定とは別に減免の規定もあると思いますが、減免の状況はどのようになっているのでしょうか？

→ 減免については、それぞれの公共施設の目的に応じて、教育の観点や、経済的な理由などに応じて決められているものです。本日は用意しておりませんが、後日まとめたものを資料として提供したいと思います。

- ④ マイナンバー制度が新聞等で取り上げられているが、カードの発行に関する手数料はどのようになっているのか？社会的に銀行や職場でのカードの提示が求められることが予想できる中、発行に手数料がかかるとなれば町民の理解は得にくいと考えられるがいかがでしょうか？

→ マイナンバー制度については、これまでも広報等で周知させていただいているところですが、基本的に当初発行時には手数料はいただきませんが、再発行時には手数料をいただく予定となっております。

以上、審議の結果使用料手数料の料金改定について委員会としての了解を得る

その他事務局より連絡事項

例年実施している行政改革推進計画の進捗状況については、来年の1月中旬の開催を予定しているので、日程が近づいたら連絡します

11時00分閉会